

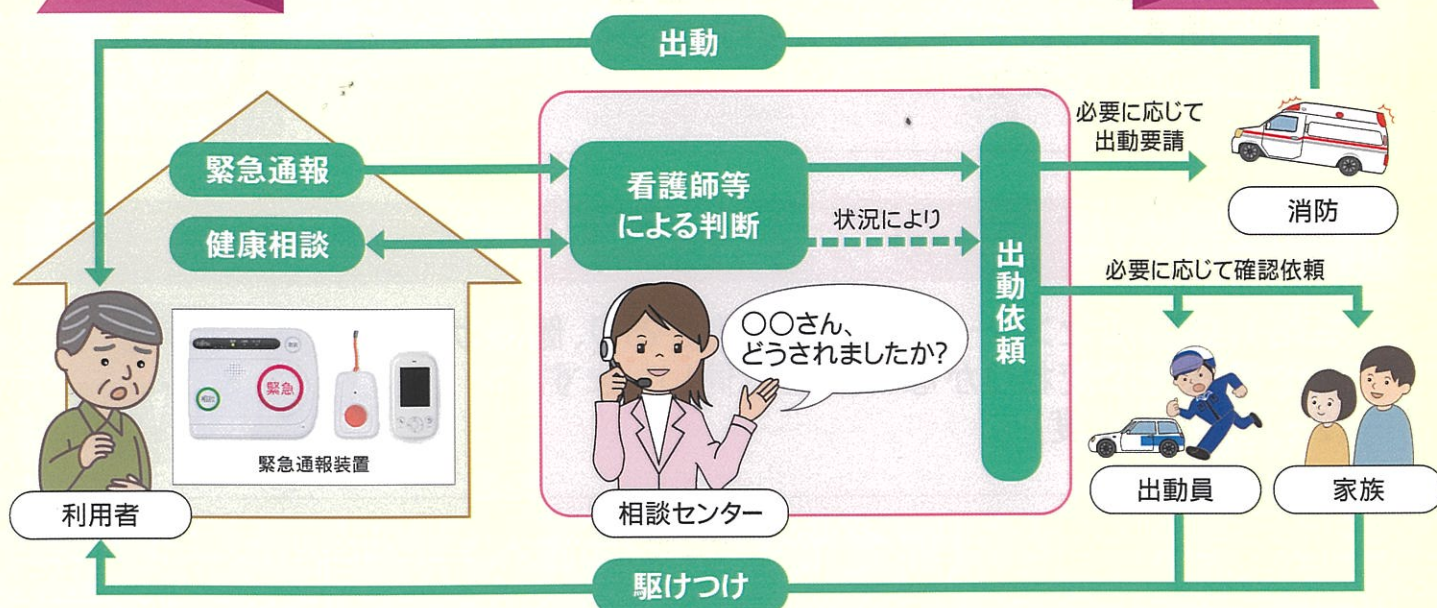
富田林市緊急通報システム事業のご案内

「もしも」
のときは

ボタンひとつで緊急通報!

体調の急変や転倒によるケガなど、ご自宅で緊急を要するとき、ボタン1つで相談センターにつながり、救急車を呼ぶことができます。

緊急通報システムの流れ



利用対象者

65歳以上のひとり暮らしの人等
(昼間一人で過ごす人も対象となります。但し、同居の方の就労・就学証明が必要です)

利用条件

- ①又は②を満たす方
- ①固定電話回線が用意できる方(一部ご利用不可の回線がございます)
- ②携帯電話の使用方法をご理解いただける方(通報・充電方法等)

利用料

- ①前年分所得税額が70,000円までの方：無料
- ②前年分所得税額が70,001円以上の方：1,650円/月(税込)
※携帯型は上記の利用料+660円の自己負担がかかります。

緊急通報システム サービス内容

緊急通報サービス

急病など緊急を要するときに緊急ボタンを押すと相談センターにつながり、必要に応じて救急車の出動を要請いたします。



健康相談サービス

相談ボタンを押すと相談センターの看護師につながり、健康に関することや、装置の使い方が24時間いつでも気軽に相談できます。



お元気コール

定期的に相談センターから電話連絡があり、健康状態や生活状況に変わりがないかをお伺いします。
(2ヶ月に1回程度)



〈固定電話がない方へ〉

携帯型緊急通報装置

固定電話回線がない場合でも、緊急通報サービスを利用できる携帯型の緊急通報装置を貸与します。
装置の中央ボタンを押すと相談センターにつながり緊急通報・健康相談ができます。



ご利用の注意点

- ・救急車出動時や状態確認時に、やむを得ずドアや窓を壊さなければならない場合があります。その際、修理に要する費用は、利用者様か、利用者様の親族様の負担となります。

問い合わせ・申込み先

富田林市 高齢介護課 TEL:0721-25-1000